

參考資料

1. 用語解説

あ行

■ アーバン・コア

多層な都市基盤や街を上下につなぎ、地下及びデッキから地上へ人を誘導するとともに、多層に配された横方向子への動線を結ぶユニバーサルデザインに配慮した縦軸空間。

また、広場などのパブリックスペースと併せ人々が快適に移動でき、憩い・集える空間。さらに、視認性が高く、街に対して開かれた駅前のランドマークとしての役割もある。

■ オープンカフェ

道路に面した壁を取り払って、テラスのように開放的な構造にしたカフェやレストラン

か行

■ 官民連携

公共サービスの提供に民間が参画し、官と民が双方の強みを生かし、最適な公共サービスの提供を実現していくための手法

■ 共同荷さばき場

地域の荷さばきを行う複数の事業者が共同で利用できる専用の駐車場

■ 交通手段分担率

人が移動するとき用いる自動車や鉄道、自転車や徒歩などの各交通手段の利用割合

■ 公開空地

民地内に設けられたオープンスペースの一種で、一般に開放された自由に通行または利用できる区域

■ コミュニティ道路

歩行者と自動車が混在する道路で、歩行者の安全性・快適性を考慮し、クランク（屈曲部）や狭窄部などを設け、自動車の速度を抑制する構造の道路

■ 公共駐車場

地域の駐車需要への対応や周辺道路の円滑な交通環境の整備等を目的に、公共団体によって設けられる駐車場

■ 交通結節機能

鉄道やバスなど交通手段の乗り換えや乗り継ぎ機能のこと

さ行

■ サブ アーバン・コア

街の地形による高低差や多層な都市基盤の上下移動をユニバーサルデザインに配慮し円滑に行うための縦軸動線。

■ シェアリング・エコノミー

個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスのこと。

自転車を貸し出すシェアサイクルなどがそれにあたる。

■ スカイウェイ

道玄坂と宮益坂の坂上をフラットにつなぐ、銀座線の屋上を活用した4階レベルの東西方向通路

■ スクールゾーン

通学児童の交通安全を図るため、車両進入禁止や横断歩道や標識・路面標示の設置などの交通安全対策が行われるエリア・路線のこと

■ スマートシティ

都市や地区の抱える諸課題に対して、IoT等の新技術を活用したマネジメント（計画、整備、管理・運営等）により、全体最適化を図られる持続可能な都市または地区

■ 戦災復興土地地区画整理事業

戦後の戦災都市の復興事業として行われた土地地区画整理事業で渋谷駅周辺は「戦災復興土地地区第8地区土地地区画整理事業」

た行

■ タイムシェア

道路の役割を時間ごとに切り替え、道路機能を有効活用することに加え、安全性向上を図ること

■ タクシー配車アプリ

スマートフォンを活用しタクシーを指定場所に配車を予約することのできるアプリケーション

■ 停車帯

主として車両が停車するために設けられる帯状の車道の部分

■ 特定都市再生緊急整備地域

都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定する地域

渋谷駅周辺地域は、平成 24 年 1 月に渋谷駅を囲む概ね半径 1km の円状の範囲（139ha）が指定されている

■ トリップ

交通計画を検討するうえで、人がある目的をもって、ある地点からある地点まで移動する一連の動作を表すことの総称

■ 都市計画駐車場

都市計画法に定める都市施設の一つであり、都市計画区域内において、道路の路面外に設置される自動車のための一般供用のように供され、その位置に永続的に確保すべき都市計画に路外駐車場

■ 都市計画諸制度

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度

な行

■ 荷さばき

荷物の搬出入を行うために、貨物車両の出入り・駐車、車両からの荷物の積卸し、荷物の集配といった活動の総称

は行

■ バスタ新宿

鉄道と高速バス、タクシーなどの連携をスムーズにする総合的な交通結節点として、平成 28 年 4 月 4 日に JR 新宿駅南側（渋谷区千駄ヶ谷五丁目 24 番）に開業

■ パーキングメータ（パーキングチケット）

駐車料金を徴収して車両を一定時間駐車する権利を提供する機械
道路交通管理の一環として駐車制度を運用する場合に使用する

■ パブリックスペース

一般的には公園、街路などの公共空間を指すが、ここでは上記に加えて民地の公開空地など、不特定多数の人が利用できる公共的な空間を指す

■ パークアンドライド

都市中心部における道路交通混雑緩和するため、自家用車を郊外の駐車場に止めて鉄道やバスなどの公共交通機関に乗り換えてアクセスする方法

■ パーソナルモビリティ

自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる 1 人～2 人乗り程度の車両

■ パークレット

車道の一部を転用して人のための空間を生み出す取り組みの一つであり、ウッドデッキやベンチなどの休憩施設が配置されたパブリックスペース

■ ビッグデータ

様々な形、性質、種類のデータのこと。
ここでは、人々の移動や行動履歴などから得られる膨大なデータを指す

■ ピクトグラム

何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ

■ 附置義務駐車場

駐車場法に基づく地方公共団体の条例により、一定の地区内において、一定の規模以上の建築物を新築等する場合に、義務付けられている建物規模に応じた駐車施設

■ フリンジ駐車場

パークアンドライドを行う際に用いられる都市の中心部への自動車乗り入れを抑制するために都市の周縁部周辺に配置する駐車場

■ 物理的デバイス

自動車を減速させて歩行者や自転車の安全な通行を確保する目的で、道路上に設置される工作物などで、代表的なものにハンプやシケインがある

■ ポケットパーク

都市生活の中での潤いや休憩のために整備された小規模な公園

ま行

■ モビリティ

人が社会的活動のために移動をする様々な手段。ここでは、テクノロジーの進化に伴う技術革新やサービスの変化など、将来的に社会で利用される手段を含む

ら行

■ 路面店

道路に面し、街のにぎわいを創出する店舗

■ 路外駐車場

道路区域外に設置される一般公共の用に供する自動車駐車場

ABC

■ LRT【Light Rail Transit】

低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システム

■ PDCA サイクル

Plan(計画)・Do(実行)・Check(検証)・Action(改善)を繰り返すことによって、計画の内容を継続的に改善していく手法

2. 関連計画・例規

■ 渋谷区基本構想（平成 28 年 10 月策定）

20 年後を展望した区の未来像を明らかにするものであり、今後の区政の基本理念や長期的指針を示す区と区民の憲章となるもの

渋谷区における計画的な行財政運営の基本的かつ総合的な指針としての位置づけを持つ

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/koso/index.html>

■ 渋谷区長期基本計画 2017-2026（平成 29 年 2 月策定）

渋谷区基本構想に掲げる未来像を実現するために必要な 10 年間の各分野における施策の方向性を示すもの

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/ku_keikaku/basicplan.html

■ 渋谷区まちづくりマスタープラン（令和元年 12 月策定）

都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」と、区独自のまちづくりの事項をあわせて定めるもので、渋谷区まちづくり条例（平成 17 年）において、「渋谷区におけるまちづくりの基本方針」と位置付けている

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/toshi_keikaku/machi_mas.html

■ 渋谷駅中心地区まちづくり指針 2010（平成 23 年 3 月策定）

「渋谷駅中心まちづくりガイドライン 2007」等に示される将来像の具体化方策を示すために策定された指針

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/machi/shibuya_eki/shibuya_shishin.html

■ 渋谷駅中心地区基盤整備方針（平成 24 年 10 月策定）

災害に強く、めぐり歩いて楽しい、多様な可能性を持った、国際的な観光文化都市「渋谷」を実現する道標となるもの

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/machi/shibuya_eki/shibuya_houshin.html

■ 渋谷区自転車安全利用指針（平成 25 年 3 月策定）

「自転車は車道走行」の原則に基づき、自転車の通行環境の整備、自転車利用のルールとマナー遵守などにより、良好な自転車交通秩序の実現を図ることを目的として定めた指針

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/ku_keikaku/bike_anzen.html

■ 渋谷区自転車通行環境整備計画（平成 27 年 4 月策定）

良好な自転車交通秩序の実現を図ることを目的として策定された指針

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/ku_keikaku/bike_kankyokeikaku.html

■ 渋谷区土地利用調整条例（平成 26 年 10 月施行）

良好な住環境を保全し、安全で快適な生活環境及び渋谷らしい都市空間の形成を目指して、宅地開発等におけるまちづくりのルールを定めた条例

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/jourei/tochiriyo.html>

■ 渋谷区安全・安心なまちづくりのための大規模建築物に関する条例（平成 27 年 9 月施行、平成 30 年 12 月一部改正）

延べ面積（住宅の用途に供する部分の面積は除く。）が 1 万平方メートルを超える建築物に、周辺地域に対する貢献として公共の用に供する施設の設置の規定等を定めた条例

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/reiki_int/reiki_honbun/g114RG00000781.html

3. 検討体制

平成30年5月から令和2年3月にかけて渋谷駅周辺地域交通戦略策定に向けた検討を行い、協議会を全6回、検討部会を全10回開催しました。
協議会及び検討部会の委員構成は、以下のとおりです。

渋谷駅周辺地域交通戦略協議会

区分	委員
学識経験者	岸井 隆幸（日本大学理工学部 特任教授） 【座長】
	中村 英夫（日本大学理工学部 教授） 【副座長】
交通管理者	警視庁交通部交通規制課都市交通管理室長
	警視庁交通部駐車対策課課長代理
	警視庁渋谷警察署交通課長
地元代表	宮益町会会長
	渋谷道玄坂商店街振興組合理事長
行政	国土交通省都市局街路交通施設課街路事業調整官
	国土交通省都市局街路交通施設課課長補佐
	国土交通省都市局都市計画課企画専門官
	国土交通省東京国道事務所計画課事業対策官
	東京都都市整備局都市基盤部交通計画調整担当課長
	東京都都市整備局都市基盤部街路計画課長
	東京都建設局道路管理部路政課長
	東京都建設局道路管理部安全施設課長
	渋谷区都市整備部都市計画課長
	渋谷区都市整備部渋谷駅周辺整備課長
	渋谷区土木部管理課長（交通政策担当課長兼務）
渋谷区土木部道路課長	
物流事業者	一般社団法人全国物流ネットワーク協会専務理事
	一般社団法人東京都トラック協会支部連絡部長
交通関連事業者	一般社団法人東京バス協会乗合業務部長
	公益財団法人東京タクシーセンター指導部施設管理課長

渋谷駅周辺地域交通戦略検討部会

区分	委員
学識経験者	中村 英夫（日本大学理工学部 教授） 【座長】
行政	国土交通省都市局街路交通施設課課長補佐
	国土交通省東京国道事務所計画課事業対策官
	東京都都市整備局都市基盤部交通企画課課長代理（交通戦略担当）
	東京都都市整備局都市基盤部街路計画課統括課長代理
	東京都建設局道路管理部安全施設課渋滞対策担当課長代理
	渋谷区都市整備部都市計画課都市計画係長
	渋谷区土木部管理課管理係長
	渋谷区土木部道路課安全施設係長
物流事業者	一般社団法人全国物流ネットワーク協会専務理事
	一般社団法人東京都トラック協会支部連絡部長
交通関連事業者	一般社団法人東京バス協会乗合業務部長
	公益財団法人東京タクシーセンター指導部施設管理課係長